

各位

MediciNova, Inc.
代表取締役社長兼 CEO
岩城 裕一
コード番号： 4875 東証 JASDAQ
問合わせ先： 東京事務所代表 副社長
岡島 正恒
電話番号： 03-3519-5010
E-mail： infojapan@medicinova.com

発行価格ならびに発行株式数等の決定に関するお知らせ

2018年2月7日 米国 ラ・ホイヤ発 - メディシノバ (MediciNova, Inc.) (米国カリフォルニア州ラ・ホイヤ、代表取締役社長兼 CEO：岩城裕一) は、本日開催の価格決定委員会【注 1】において、本日付プレスリリースですでに開示しております新株式の発行につき、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 発行価格【注 2】 | 1 株につき 9.05 米ドル(990 円相当) |
| (2) 発行株式数 | 4,419,890 株【注 3】 |
| (3) 発行価格の総額 | 40,000 千米ドル(43.8 億円相当) |
| (4) 払込金額 | 1 株につき 8.507 米ドル(930 円相当) |
| (5) 払込金額の総額 | 37,600 千米ドル(41.1 億円相当) |
| (6) 増加する資本金の額 | 4,420 米ドル(48 万円相当) |
| (7) 増加する払込剰余金の額 | 37,596 千米ドル(41.1 億円相当) |
| (8) 払込期日（受渡期日） | 2018年2月12日（月）（米国東部標準時間） |

以上

【注】

1. 価格決定委員会は取締役会が任命した2名の当社取締役で構成されており、本資金調達における新株の発行価格等の諸条件を決定する権限を有しております。
2. 一般募集における価格（発行価格）に際して払い込みをなすべき金額算定の基礎となる情報算定基準日およびその価格は、2018年2月7日（水）（米国東部標準時間）のNASDAQグローバル市場における当社普通株式の終値である9.73米ドルを基準に決定しました。

3. 主幹事証券会社 (Ladenburg Thalmann & Co. Inc.) は、662,983 株 (発行株数の 15%に相当する株数) を 30 日以内に追加購入する権利を有しております。

4. 新株式の発行による調達資金の用途

今後の MN-166 (進行型多発性硬化症を適応とする開発を含む)、MN-001 を中心としたパイプラインの開発及び一般事業目的で使用する資金の一部に充当予定。

米ドルの日本円への換算は、1 米ドル=109.38 円の換算率(2018 年 2 月 7 日現在の㈱三菱東京 UFJ 銀行が公表した対顧客電信直物相場の仲値)に基づく値を便宜上記載しております。

ご注意

この文書は、米国における新株式発行に関して一般に公表するためのプレスリリースであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本件においては、日本の金融商品取引法上、日本国内における有価証券の公募または売出しのために必要とされる手続はとられておらず、日本国内市場における当社株式の公募または売出しは行われません。

メディシノバについて

メディシノバ (Medicinova, Inc.) は、日本内外の国際的製薬企業との提携により有望な低分子化合物を導入し、様々な疾患領域の新規医薬品の開発を主として米国で行う公開製薬企業です。現在当社は、進行型多発性硬化症、ALS、薬物依存 (メタンフェタミン依存、オピオイド依存など)をはじめとする多様な神経系疾患を適応とする MN-166 (イブジラスト) 及び NASH、肺線維症など線維症疾患を適応とする MN-001 (タイペルカスト) に経営資源を集中することを戦略としております。ほかに喘息の急性発作適応の MN-221 (ベドラドリン) 及び固形がんを適応とする MN-029 (デニブリン) も当社のパイプラインの一部です。MN-166 についてはさまざまな適応で開発途中ですが、そのほとんどが、治験責任医師または公的、私的機関からの資金援助により行われています。当社はさらに、戦略的提携または共同機関の資金提供を受けるべく交渉を続けております。弊社詳細につきましては <http://www.medicinova.jp> をご覧下さい。メディシノバの所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スイート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275 (電話 1-858-373-1500) です。

このプレスリリースには、1995 年米国民事証券訴訟改革法 (The Private Securities Litigation Reform Act of 1995) に規定される意味での「将来の見通しに関する記述」が含まれている可能性があります。これらの記述には、MN-166、MN-001、MN-221 及び MN-029 の治療法の将来における開発や効果に関する記述などが含まれます。これらの「将来の見通しに関する記述」には、そこに記述され、示されたものとは大きく違う結果または事象に導く多数のリスクまたは不確定要素が含まれます。かかる要素としては、MN-166、MN-001、MN-221、または MN-029 を開発す

るための提携先または助成金を得る可能性、当社の事業または臨床開発を行うために十分な資金を調達する可能性、将来の臨床治験のタイミング、費用、計画など、臨床治験、製品開発及び商品化に付随するリスクや不確定要素、FDA に対して書類を提出するタイミング、臨床開発及び商品化のリスク、現段階の臨床治験の結果が必ずしもその後の製品開発の行方を確定するものではない可能性、当局の承認取得の遅延または失敗の可能性、臨床治験の資金を第三者機関に頼ることによるリスク、商品候補に対する知的財産権に関するリスク及びかかる権利の防御・執行能力に関するリスク、製品候補の臨床治験または製造を依頼している第三者機関が当社の期待通りに履行できない可能性、さらに臨床治験の開始、患者登録、完了または解析、臨床治験計画の妥当性または実施に関連する重大な問題、規制当局への書類提出のタイミング、第三者機関との提携またはタイムリーな資金調達の可否などに起因する遅延及び費用増大に加え、当社が米国証券取引委員会に提出した 2016 年 12 月期の Form10K 及びその後の 10Q、8K など届出書に記載されているものも含め、しかしそれに限定されないその他のリスクや不確定要素があります。したがって、「将来の見通しに関する記述」はその時点における当社の状況を述べているにとどまり、実際の結果または成り行きは、必ずしも予想通りにはならない可能性があることにご留意下さい。また当社には、この記述に関して、情報の修正または更新を行う義務はありません。